

第1回豊明市二村台地区新設校開設準備委員会

日 時	平成30年7月2日（月） 午後6時30分から午後8時30分
場 所	豊明市役所 東館1階 会議室4、5
出 席 者	土屋武志委員長、小出貴之副委員長、近藤芳樹委員、小島博司委員、 青木絵美委員、加藤貴稔委員、岸洋行委員、佐藤敬子委員
欠 席 者	横並孝委員
事 務 局	教育長、教育部長、学校支援室長、学校教育課長、学校教育課職員
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有（1名）
議 題	1 開設準備委員会の会議の公開について 2 開設準備委員会の運営方法について 3 開設準備委員会のスケジュールについて 4 開設準備委員会の検討内容・決定事項等の報告方法について 5 新設される小学校名の案の決定方法について 6 その他

議 事 録（要旨）

1 教育長あいさつ

双峰小学校と唐竹小学校の統合について小学校統合検討委員会にて検討がされ、今年の3月に開催された豊明市総合教育会議にて両校のよりよい教育環境を実現することを目的として、両校を統合することを決定いたしました。

その後、6月議会にて両校の統合を円滑に推進するための豊明市二村台地区新設校開設準備委員会の設置条例が、全会一致で可決されました。

そして、本日、第1回の開設準備委員会が開催となりました。

また、両校を統合するにあたり、豊明市双峰小学校及び唐竹小学校のよりよい教育環境を実現するための基本方針で示しているとおり、「1クラスあたりの児童数の上限を35人とする」「外国籍児童の授業をさらに充実させる」などのよりよい教育環境を整え、平成33年4月に新設校を開校したいと考えています。

今後、皆様に「校名」「校舎の改修」「教育に関わること」など様々なことを検討していただきます。皆様には児童にとって「よりよい教育環境」なるように検討していただきながら、教職員の「労働環境」にも配慮をし、議論を進めていただければと思います。そして、皆様のご意見を反映しながら、統合をした小学校を他市に誇れるような新設校にしたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

2 委嘱状の交付

委嘱状を交付する。

3 委員紹介

各委員が自己紹介を行う。

4 教育委員会（事務局）紹介

教育委員会（事務局）が自己紹介を行う。

5 基本方針、開設準備委員会設置条例、答申について

事務局より次の資料の説明を行う。

- 双峰小学校及び唐竹小学校のよりよい教育環境を実現するための基本方針
- 豊明市二村台地区新設校開設準備委員会設置条例
- 双峰小学校及び唐竹小学校の統合について（答申）※資料配布のみ

6 委員長、副委員長の選出について

委員の推薦により、土屋委員が委員長に決定する。

委員長の指名により、小出委員が副委員長に決定する。

7 教育委員会からの諮問

教育長より土屋委員長に対して、諮問を行う。

8 委員長あいさつ

これまでは、2つの学校の統合について小学校統合検討委員会で検討してきました。これからは、子どもたちが新しい友達と出会う、その準備を私たちが進めていくこととなります。

子どもたちの新しい未来を作り上げていくことに力を注いでいきたいと思っておりますので、皆様、ご協力よろしくお願ひいたします。

9 議題

(1) 開設準備委員会の会議の公開について

事務局より「豊明市二村台地区新設校開設準備委員会の公開等に関する取扱要領（案）」の説明を行う。

取扱要領（案）について異議等が無かったため、「豊明市二村台地区新設校開設準備委員会の公開等に関する取扱要領（案）」に基づいて、開設準備委員会の会議を公開し、実施することを決定する。

(2) 開設準備委員会の運営方法について

事務局より「豊明市二村台地区新設校開設準備委員会の運営方法（案）」の説明を行う。

運営方法（案）について異議等が無かったため、「豊明市二村台地区新設校開設準備委員会の運営方法（案）」に基づいて、開設準備委員会の下に実質的な検討を行う3つの作業部会である「総務部会」「教育部会」「PTA部会」を設置し、検討を進めていくことを決定する。

(3) 開設準備委員会のスケジュールについて

事務局より「豊明市二村台地区新設校開設準備委員会スケジュール（案）」の説明を行う。

委員長　ご質問、ご意見はありませんか。

委員　3点質問します。1点目は、先程、決定した教育部会にて教員が中心となってこのスケジュール（案）により検討を進めていきますが、各教員は授業を持ちながら検討して行くのですか。2点目は、式典の検討について、教員などの不慣れな部会員で大丈夫ですか。3点目は、校舎の改修について検討を進めていくこととなりますが、ど

れくらいのことを考えているか、現時点で決定していることがあれば教えてください。

事務局 1点目について、教育に関わることなどは教員が中心となって、様々なことを検討しながら、授業も行っていかなければならないことは認識しています。このことについて、教員が安心して統合のことを検討できるように、教育委員会としては教員補助などにより、教員を支援するスタッフの配置ができればと考えています。具体的にどのようなことが負担になるのかも学校に示していただきたいと思ひますし、他の学校からも意見をもらひ、豊明市全体の問題として捉えていく必要があると思ひます。

2点目の式典については、統合を既に実施した経験のある市の情報を提示したり、その情報をもとに事務局案を作成するなどの支援をしていきたいと思ひます。

3点目の校舎の改修については、小学校の統合には国庫補助があるため、それを最大限活用しながら、実施できる範囲で行いたいと考えています。しかし、予算の話になるのでここでははっきりお答えができません。

委員 校舎の改修について、二村会館や児童クラブ、放課後子ども教室は、どうなるのか。

事務局 二村会館は開設準備委員会で検討する校舎の改修の対象外となります。児童クラブや放課後子ども教室については両校の児童が合わさることになるため、それに合った形で教室の配置なども含めて、教育部会で検討することになります。

委員 地域に関わる部分があるときは、地域の意見も取り入れるようなことはできるのか。また、放課後子ども教室などについては、所管している生涯学習課が部会員となっているので大丈夫だと思うが、十分検討して進めて欲しい。

事務局 事務局としても、ご意見いただいたことを部会で説明しながら、進めていきます。なお、地域の方が部会員となっていない教育部会で、地域の意見を聞きたいなど、部会員が必要と判断した場合は、地域の方に部会員として参加していただくことも可能です。

委員 開設準備委員会でを行う視察の理由は何ですか。もし、校舎の改修内容の見学を含めて行うのであれば、もう少し早いほうがよいと思ひます。

事務局 視察は過去に統合を実施した学校関係者などの意見を聞き、今後の様々な検討の参考とするために実施したいと考えています。なお、時期はあくまで案であることから、校舎の改修内容の検討前に見学しておくことが必要であるなどの理由で時期を早めることも可能です。開設準備委員会で時期を決定していただければ調整したいと思ひます。

委員長 スケジュール案は、資料に示されているとおり、進捗状況などに応じて、適宜、変更しながら進めていくこととなります。

委員 校舎の改修内容を考える立場からしたら、検討を進める前に一度自分の目で見たいと思ひます。

事務局 視察の時期については、ご要望もありますので、早めに実施できるように調整します。なお、調整の結果、最初の校舎の検討に間に合わない場合は、写真などで提

示します。

委員 唐竹小学校について、統合後はどうなるのですか。

事務局 唐竹小学校については市長部局が地域の方の意見を聴きながら、その後の利用を検討していきます。

委員 通学路は、地域の見守り隊などのサポートも必要があると思いますので、総務部会で地域と一緒に考える必要があると思います。

事務局 ご意見を総務部会で紹介しながら、部会員である学区内区長の代表者とともに検討を進めていきます。

委員 過去に通学路の危険箇所を検討したことがあります。そのような形で危険箇所を認識して、通学路を検討していくことが必要だと思います。

事務局 スケジュール（案）に安全性の検証がありますので、委員の言うとおりの安全性を検証しながら、危険なところは解消していく必要があると思います。

委員長 様々な意見がありますが、このスケジュール（案）に沿いながら、検討を進めていってよろしいでしょうか。なお、進捗状況などに応じて、適宜、このスケジュール（案）を変更することになります。

異議等が無かったため、「豊明市二村台地区新設校開設準備委員会スケジュール（案）」に基づいて進めることとし、内容は必要に応じて、変更をしながら進めていくことを決定する。

（４）開設準備委員会の検討内容・決定事項等の報告方法について

事務局より「豊明市二村台地区新設校開設準備委員会の検討内容及び決定事項等の保護者等への報告方法（案）」の説明を行う。

委員長 ご質問、ご意見はありませんか。

委員 報告内容について保護者等からの意見を聞き取る方法はありますか。

事務局 事務局の連絡先を「委員会だより」に掲載していますので、ご意見等は事務局で聞き取った後、開設準備委員会や各部会で報告させていただきます。また、内容によってはホームページのQ&Aに掲載することもあるかと思います。

委員 町内会の回覧については、回覧が遅くなる可能性もあります。よって、早く報告した方が良い内容は各区長に直接、回覧の依頼をした方が良いと思います。

その他に報告方法（案）について異議等が無かったため、「豊明市二村台地区新設校開設準備委員会の検討内容及び決定事項等の保護者等への報告方法（案）」に基づいて、双峰小学校や唐竹小学校の保護者や学区内への住民などに対する報告を行うことを決定する。

(5) 新設される小学校名の案の決定方法について

事務局より新設校名案決定方法の実施要領（案）の説明を行う。

委員長 新設校名案の募集について実施要領（案）に記載されているとおり、募集対象者を「双峰小学校と唐竹小学校の児童とその保護者」「双峰小学校と唐竹小学校の学区内の住民」「双峰小学校と唐竹小学校の教職員」としてよろしいでしょうか。

各委員から異議等なし。

委員長 新設校名案の募集については実施要領（案）のとおりとします。これ以外にご質問、ご意見はありませんか。

委員 3点ほど意見があります。まず、1点目ですが、新設校名案の募集を行う前に児童に小学校の統合について、説明をする必要があると思います。2点目に、総務部会で校名の候補案を作成する時に児童に協力いただくということですが、児童が参加しやすい時間としていただけますか。3点目、校名案を決定する過程で行う児童の投票に対して協力記念品を配付するとのことですが、その記念品を無くして、費用を新設校のために使ったらどうでしょうか。

事務局 1点目の児童への説明については教育委員会と学校で話し合っただけさせていただきます。

2点目の総務部会へ参加する児童への配慮については、児童が参加することが決まれば、日時などを児童が参加しやすいように配慮します。

委員長 協力記念品についてはどうでしょうか。

委員 やはり、新設校の改修費用などとして使った方がよいと思います。

委員 過去に配付した様な啓発用品なら、児童も喜ばないと思います。

委員 体操服などに使用する校章を配付するのはどうですか。

委員 体操服に関する事などは今後検討することになると思いますが、保護者に費用負担がないように対応して欲しいと思います。また、体操服をそのまま使うと、両校児童に違いが出るので、統一した方がよいと思います。

委員長 協力記念品は無くしますが、その費用は新設校の児童のために使うように配慮するとしてよろしいでしょうか。

各委員から異議等なし。

委員 応募用紙に「校名採用者の氏名をホームページ等へ掲載することを了承のうえ、応募してください。」と記載してあります。その様に記載すると、氏名を掲載したくない人は応募ができなくなるのではないのでしょうか。

例えば、「氏名を載せていいか、否か」の項目を追加したらどうでしょうか。そうすれば、氏名の掲載を望まない方でも応募できるのではないのでしょうか。

委員 「掲載しないことを希望する人はチェックをしてください。」といった項目でどうでしょうか。

委員長 応募用紙に校名採用時の氏名の掲載について意思確認のための項目を追加するとしてよいでしょうか。また、項目は選択式ではなく、「掲載を希望しない人はチェックをする」といった表示でよろしいでしょうか。

なお、資料の修正については、募集までの期間が短いため、事務局が修正した後、委員長が確認して完了してよろしいでしょうか。

各委員から異議等なし。

委員 校名を総務部会で5案程度の候補案に絞り込むことについて、その方法の案が事務局でありますか。また、新設校名案の応募は一人一案としますか。

事務局 5案程度の候補案に絞り込む方法については、総務部会でご検討いただきたいと思います。何も無い状態では考えるのが難しいようであれば、複数の方法を参考として作成して提示させていただきます。

続いて、新設校名案の一人当たりの応募数ですが、事務局としての検討段階での意見を述べます。応募を一人一案とした場合、その確認が困難であることから、複数の応募を認めて良いと考えております。そのため、あえて実施要領（案）に一人一案と規定していません。

委員 児童への募集について、学校で応募用紙は一人一枚配付するが、もっと欲しい場合は、各自で別の場所に取りに行くということですか。

事務局 もし、要望があれば、個別に送付することも可能です。また、余分に学校にお渡しすることもできます。

委員 わかりました。続いて、応募のあった校名を候補案の5案程度に絞り込む際に応募のあった校名に文字を付け加えたり、2つの校名案を合わせたりして候補案を作ってもいいのでしょうか。

事務局 事務局の意見としては、応募された案は変更せずに使用すると考えています。

委員 漢字を平仮名に変更したら印象がよくなる場合もあると思います。また、漢字が難しすぎるので、平仮名の方がよいなどの意見が出たときに、応募者に連絡を取って変更するのはどうでしょうか。

委員 例えば、応募のあった校名を少し変更して校名案が決定した場合は、校名採用者の氏名をホームページなどに掲載するときに「〇〇さんの原案をもとに決定しました。」などとしてはどうでしょうか。また、そうすれば、候補の絞り込みを行う総務部会の意見を反映することが出来ると思います。

- 委員 総務部会の判断のみで応募された校名案を変更した場合は、校名に込めた応募者の思いが崩れてしまうと思います。そのため、応募者と直接やり取りをしたうえで変更するならばよいと思いますが、部会の判断のみでの変更は難しいと思います。
- 事務局 事務局の意見としては、応募された校名は「一つの作品」であると思います。そのため、変更することは困難であるのではと思います。
ただ、総務部会で候補を絞る中で、実際にその様な事案がでたときには、総務部会でそのことを検討する必要があると思います。
- 委員長 様々な意見がありますが、候補を絞り込むのは総務部会となりますので、その状況に応じて総務部会で検討することとします。
- 委員 この実施要領（案）では、校名にずっと案と記載されていますが、どの段階で決定するのですか。
- 事務局 募集した校名の案が最終的に一つの案に決定するのは、第2回開設準備委員会の会議です。そして、教育委員会で承認した後、市議会で校名案が記載された豊明市立学校条例の可決をもって、正式に決定されます。
- 委員 児童の投票があるが、投票数が最も多いものが採用されるのか。
- 事務局 実施要領（案）では児童の投票を参考にして、総務部会が候補を作成します。その候補や児童の投票結果をもとに開設準備委員会が一つの案に決定します。
- 委員 市議会で学校条例が改正されて、校名が決定した際の報告はどのように行うのですか。
- 事務局 学校条例の改正が市議会で可決されたら、すぐにホームページには掲載させていただきます。市広報には直近で準備が間に合う平成31年2月号に記載します。その他の方法でも用意が出来次第、周知を行います。
- 委員 最も早く知る方法はなんですか。
- 事務局 議会を傍聴していただくと最も早くわかります。なお、校名案を1つに決定した際の報告は実施要領（案）に記載されているとおり、11月頃に「委員会だより」を発行して報告することとなります。
- 委員 決まった案については、その時点で他の方に伝えてよいですか。
- 事務局 開設準備委員会は公開で開催していますので、進捗状況をみなさんに伝えていただくことは問題ありません。
- 委員 ポスターなどは作りますか。
- 事務局 ポスターを作ることは現在、検討していません。応募用紙のチラシの部分を拡大コピーし掲示することは考えています。ただし、必要があれば簡易なものを作成し掲載

することも可能です。

委員 わかりました。各学校の保護者は統合することを知っているのですか。

委員 6月29日に教育委員会から統合の準備について文書が配付されました。その文書に記載されているため知っていると思います。

ただ、児童には小学校を統合する理由を説明したうえで、新設校名案を募集して欲しいと思います。

小学校を統合して、より良くしたいといったことを児童に伝えてもらって、校名などを児童と共に決めていくことで、児童も統合のことをわかってくれるだろうと思います。

委員 未就学児の保護者は知っているのですか。

事務局 未就学児の保護者へも、統合の説明会を実施しています。また、6月29日付けで両校の保護者の方に配付した文書と同じ内容の文書を用意していて、今週中に発送する予定をしています。

委員 小学校が近いから家を買ったという人もいるため、統合が決まった時点で早めに広報する必要があると思います。

委員 今でも小学校付近で宅地分譲をしていることから、早めの広報は必要であると思います。

委員 児童館などの未就学児が来る施設などに分かるように広報をするなどの必要があると思います。

委員長 教育委員会で、未就学児の保護者に対する広報を丁寧を実施してほしいと思います。また、小学校に通っている児童へは、各学校で伝える必要があると思います。

委員 いろいろな課題が見えてきた部分もあるので、事務局は各学校とよく相談して、進めていただければと思います。

委員 チラシ・応募用紙の印刷についてはどうするのですか。

事務局 チラシ・応募用紙は両面印刷したものを町内会の回覧にて、世帯に配付したいと思います。

委員 学校へは、いつ配るのですか。

事務局 チラシ・応募用紙の準備ができたら、学校に予備も含めて配付します。また、ホームページにも掲載いたします。

委員長 子どもにとっては、新しい友達に出会うことはドキドキするとは思いますが、楽しいことでもあると思います。子どもたちがより楽しみになるような校名づくりができたらと思います。そういった意味で、この校名の募集は大切なものであると思います。

今回、委員から話のあった、未就学児や児童への広報などの対応は今後も事務局や学校で進めてください。

それでは、実施要領（案）について一部修正はありますが、その修正を行った後に委員長が内容を確認した実施要領に従って、校名案の決定をしてよろしいでしょうか。

各委員から異議等なし。委員長が確認をした後の実施要領にて、校名案を決定することに決定した。

(6) その他について

議題以外の質問等なし。

10. 次回の開設準備委員会の日程について

事務局が次回の開設準備委員会を10月上旬頃に行うと連絡する。